

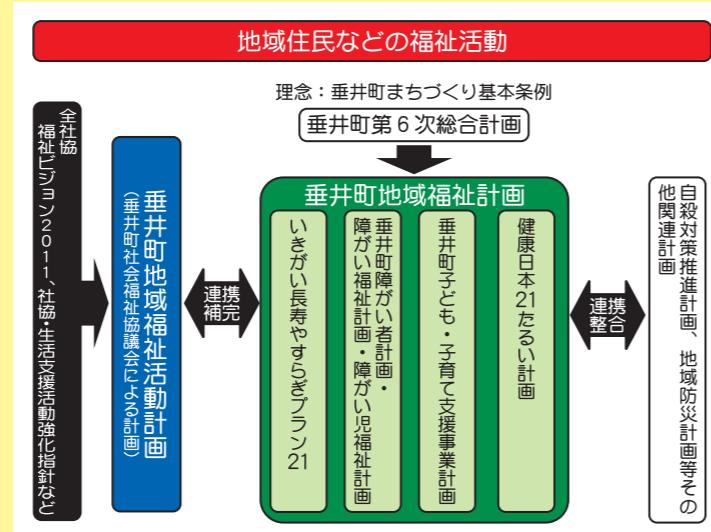
## 計画の位置づけ

垂井町が今後の地域福祉の施策を展開していくうえでの基本事項を定めた行政計画である「第3期垂井町地域福祉計画」が2019年(平成31年)4月にスタートしました。

垂井町地域福祉計画には、地域の皆さんや垂井町社会福祉協議会が果たすべき役割についても明記されています。

垂井町地域福祉計画と垂井町地域福祉活動計画は、いわば車の両輪のような関係であり、垂井町地域福祉計画を具現化していくのが垂井町地域福祉活動計画ともいえます。

社会福祉協議会では、両計画の整合性を保ち、連携しながら、地域福祉を推進していきます。



## SDGsと計画

計画本編では、社会福祉協議会が垂井町福祉活動計画で取り組むことについて、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため国連サミットで採択された「SDGs：Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の17の目標との関連性を示しています。

SDGsの理念や目標は、垂井町地域福祉活動計画における理念や目標とも共通し、地域の様々な立場や分野の主体と協働して進める各取組と深く関連するものと考えます。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

## 計画の進め方

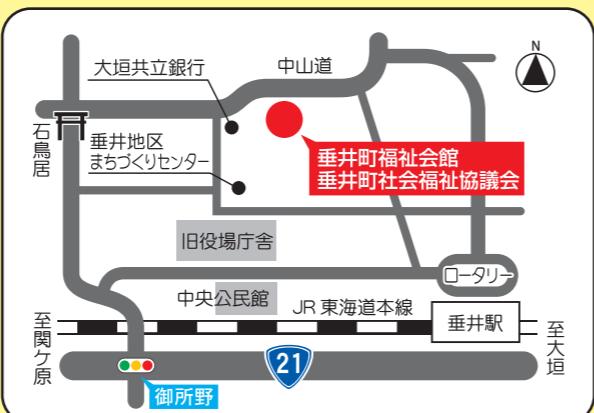
地域住民、ボランティア団体、地区ささえあい連絡会や地区まちづくり協議会、NPO、企業、商店、学校、福祉事業所、行政、社会福祉協議会などの様々な立場や分野の人・団体・機関がつながり、手をたずさえていくためのきっかけとするための話し合う場(プラットフォーム)に集い、「ささえあいでつくる 福祉のまち たるい」を目指した取組を進めています。

## 計画の進行管理



計画の実効性を高め、円滑かつ確実な計画の推進を図るために、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返すマネジメント手法である「PDCAサイクル」に沿って進行管理を行います。

計画期間が7年と長いため、途中2023年度(令和5年度)に計画を検証します。



## 垂井町社会福祉協議会

〒503-2121  
岐阜県不破郡垂井町1305番地の2  
垂井町福祉会館

電話 (0584)23-3335  
FAX (0584)22-2714  
ホームページ <https://www.tarui-shakyo.jp/>  
E-mail [info@tarui-shakyo.jp](mailto:info@tarui-shakyo.jp)

垂井町地域福祉活動計画ダイジェスト版

2020年(令和2年)3月発行

編集・発行／社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会

# 垂井町地域福祉活動計画

2020年度(令和2年度)～2026年度(令和8年度)

## ダイジェスト版



垂井町社会福祉協議会マスコットキャラクター“るいちゃん”

社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会

# 垂井町地域福祉活動計画 基本理念・基本目標・活動の方向性

垂井町地域福祉活動計画(2020年度～2026年度)とは

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくよう、地域の様々な世代や立場の人、団体、関係機関などが手を取り合って、福祉のまちづくりを進めていくための具体的行動計画です。

## 基本理念

## ささえあいでつくる 福祉のまち たるい

### 基本目標I

#### ささえあいのための 人づくり・しくみづくり

活動の方向性と取組

##### 他人事を我が事と 感じられるような地域づくり

- 必要な情報が届くよう、広報力向上に取り組みます。
- 世代や立場を超えて交流できる機会づくりに取り組みます。
- すべての世代で福祉学習の機会が増えるよう取り組みます。
- 担い手の育成や発掘に取り組みます。

##### 地域のプラットフォームづくり

- ボランティアセンターの機能を強化します。
- 課題解決のためのプラットフォームづくりに取り組みます。

※プラットフォーム

共通の目的を達成するために柔軟につながる場(土台、基盤、システム)のことです。地域の福祉課題やニーズに対して、それに関わる様々な立場の人や団体・機関など(地域の人、NPO、ボランティア、学校、企業、福祉施設関係者、行政、社協など)がプラットフォームという話し合いの場に集まり、課題を共有し、課題解決という目的地を目指して、それぞれの具体的な取組を進めていくしくみのことです。



### 垂井町社会福祉協議会(垂井町社協)

社会福祉法に基づき、垂井町内の地域福祉推進を図ることを目的として組織された民間団体です。

昭和38年に任意団体として設立され、昭和50年に社会福祉法人の認可を受けました。

地域の様々な人々や団体、関係機関と手をたずさえながら地域の皆さんのふだんの暮らしをしあわせにしていくための取組を行っています。

### 基本目標II

#### 自分らしく生きられる 福祉の基盤づくり

活動の方向性と取組

##### 支援が必要な人を 見逃さない地域づくり

- 地域見守りネットワークづくりに取り組みます。
- 地域を把握し、誰一人取り残さない地域づくりを進めます。
- 必要なサービス確保や新しいサービス開発に努めます。

##### 地域で支え合い、 助け合える関係づくり

- 地域で支え合いや助け合い活動を行う人を支援します。
- 生活課題を解決するためのしくみづくりに取り組みます。

##### 誰もが利用しやすい相談場所から 相談でき、必要な支援を 受けられるしくみづくり

- 包括的な相談支援体制づくりに取り組みます。

##### 誰もが健やかに自分らしく 暮らし続けられる地域づくり

- 通いの場や居場所づくりに取り組みます。
- 多様な社会参加支援に取り組みます。

### 基本目標III

#### 安全・安心のまちづくり

活動の方向性と取組

##### 災害時に支え合い助け合える 地域づくり

- 災害における被災者支援の体制を強化します。
- 防災、減災への取り組みを支援します。

##### 安心して暮らすための支援の充実

- 日常生活自立支援事業・成年後見制度の普及や啓発を進めます。
- 生活困窮者の自立支援に取り組みます。

### 重点的な取組

- 地域のプラットフォームづくり
- 災害における被災者支援体制の強化
- 包括的な相談支援体制づくり
- 信頼され、持続可能な社協づくり



### 基本目標IV

#### 信頼され、持続可能な 社協づくり

活動の方向性と取組

##### 信頼され、支持される 運営の強化

- 地域の皆さんと語り合い、社協の使命、目指すべき方向性を明確化します。
- 安全管理や法令遵守の徹底に努めます。

##### 事業を支えるための組織づくり

- 時代の変化に立ち向かい、挑戦し、成果を上げられる組織体制づくりを進めます。
- 人材の育成と確保を図ります。

##### 事業を継続するため財務の安定化

- 収支の適正化に努めます。
- 財源確保に努めます。

### 2026年度までに目指す地域のイメージ

地域の様々な世代や立場の人や団体、関係機関などが連携して課題を解決できる支え合いと助け合いのある地域



支援が必要な人を見逃さない地域



困りごとを相談しやすい地域



自分らしく生活できる地域



平常時も災害時も安心して暮らせる地域



信頼され、皆さんとともにある社協のある地域

